

電気・温水のご利用にあたっての重要事項

本書面は、ザ・札幌タワーズにおいて、電気・温水をご利用いただく際に注意が必要な重要事項についてご説明するものです。

ご記入いただいた個人情報は、ザ・札幌タワーズにかかわる業務にて使用するとともに、金融機関、コンビニエンスストア、債権回収会社、情報処理会社、協力会社等に業務の一部を委託（料金の収納業務、供給設備の点検業務、情報処理業務等）することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲で個人情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

1. 電気・温水の供給方式について

- エナジーソリューション（以下「エナジー社」といいます。）が、電気は北海道ガス株式会社（以下「北ガス」といいます。）からの一括受電、温水は北海道熱供給公社からの一括受熱を受けて、ザ・札幌タワーズのご入居者様へ電気、温水の供給を行います。そのため、**他の事業者を選択することはできません。**

2. 業務代行者

- 電気、温水のご入居者様ごとの申込受付、変更受付、検針、料金算定については、エナジー社から業務委託を受けた北ガスが行います。

3. ご利用開始のお申し込み方法

- 専用の申込書または web フォームにて、ご入居者様から北ガスへお申し込みいただきます。また、電話でのお申し込みも可能です。

4. ご利用契約の申し込みの承諾

- エナジー社がご入居者様の申し込みを承諾したときに契約は成立いたします。ただし、以下の場合に、ご利用手続きを完了できないことがあります。
 - ① 法令、エネルギーの需給状況、供給設備の状況等によりやむを得ない場合。
 - ② 電気料金及び温水料金（以下「電気料金等」といいます。）を口座振替又はクレジット決済にてお支払いいただくことをご了承いただけない場合。

5. 契約開始日

- 原則として、ご利用開始日は、ご入居者様への引き渡し日となります。具体的な契約日付については、別途郵送する「ご利用開始のお知らせ」にてご案内いたします。（契約開始日＜再点日＞は原則として、引渡日の翌日となります）
- ただし、使用開始手続きの状況により、初回のご請求が遅れることや複数月分まとめてご請求となる場合があります。

6. 電気料金等

- 電気料金等は別表の料金表に基づいて計算いたします。

7. 検針と料金算定

- 1 か月に 1 回、毎月 1 日に遠隔で各メーターの検針を行い、その検針データに基づいて 1 か月分の電気料金等を計算いたします。なお、前回検針日から当月検針日の前日までの期間を 1 か月として計算いたします。
- 利用契約を終了する場合は、前回検針日から解約日の前日までを算定期間とし、電気料金の基本料金については 1 か月分を申し受けます。使用量については利用契約終了日までのご使用量で計算いたします。
- 電気料金について、ご利用開始後の初回検針分は基本料金を申し受けません。

8. TagTag について

- 使用量および電気料金等については、北ガスマイページ「TagTag（タグタグ）」にてご確認ください。
- 北ガスが提供するポイントサービスのポイントは、ご入居者様の電気のご使用状況に応じてご入居者様へ付与いたします。
- 現在、北ガスのお客さまで TagTag 会員の場合は、ポイントを継続して、そのままお使いいただけます。
- 北ガスが提供する北ガスポイントは、温水利用には付与されません。
- TagTag において、温水の使用量グラフの表示や省エネコンテンツ等、一部利用できないコンテンツがあります。
- 口座振替済領収証または支払証明書については、TagTag の「証明書発行」画面よりダウンロードすることができます。

9. 電気料金等のお支払方法

- 原則、口座振替またはクレジット決済でお支払いいただきます。口座やクレジットカードの登録が完了するまでの間等、払込請求書でお支払いいただく場合があります。
- お支払方法の登録は、別途郵送する所定の申込書にてお申し込みください。
- 口座振替日は原則毎月 **27 日**（銀行法の定める休日の場合は翌営業日）といたします。
- 既に他の使用場所で北ガスをご利用中、または転居前の使用場所で北ガスをご利用いただいていた場合でも、お支払方法の継続はできません。新規のお申し込みが必要となります。

10. 延滞利息

- 電気料金等のお支払いが支払期限日までに Rowe なかった場合、支払期限日の翌日からお支払いいただいた日までの日数に対して、1 日あたり 0.0274% で計算した延滞利息をご請求させていただきます。ただし、以下の場合には延滞利息は申し受けません。
 - ① 電気料金等を口座振替により支払われる場合に、エナジー社の都合で支払期限日の翌日以降にご入居者様の口座から引き落とした場合。
 - ② 支払期限日の翌日から起算して 10 日以内にお支払いいただいた場合。

1 1. 工事の施工と負担金

- 電力用計量器及び、その付属装置に関する工事は、エナジー社の負担で取り付けます。ただし、ご入居者様が故意に計量器及び、その付属装置を破損した場合はご入居者様の負担で取り付けさせていただく場合があります。

1 2. 供給電圧と周波数

- 供給電圧は 1 0 0 ボルトまたは 2 0 0 ボルト、周波数は 5 0 ヘルツとなります。（一般送配電事業者と同じ供給電圧・周波数となります。）

1 3. 転居等によりご利用契約の終了を希望される場合

- 転居等によりご利用契約の終了を希望される場合は、電気・温水の利用契約終了日をあらかじめ北ガスまでお申し出ください。

1 4. 規約の変更を行う場合

- 法令等の改正があった場合や、一般送配電事業者の料金の改定があった場合等に、規約を変更することがあります。その場合、ご入居者様は変更後の規約によりご利用いただくものといたします。
- 規約を変更する場合は、変更実施日の 1 か月前までにマンション館内での掲示等でご案内いたします。

1 5. 使用の中止又は制限

- エナジー社及び北ガスの供給設備又は管理組合の所有設備の故障・点検・修繕・変更・その他工事上やむを得ない場合、または需給上・保安上必要がある場合等に、電気・温水の使用の中止又は制限へ協力していただきます。

1 6. 使用場所への立入りに関する事項

- エナジー社及び北ガスが必要とする場合に、ご入居者様の承諾を得て、ご入居者様の使用場所へ立ち入る場合があります。（設備の改修や検査、保安上の措置、計量値の確認、供給開始・廃止、法令による調査等）

1 7. 点検に関する事項

- 電気設備に関する年次点検は年 1 回、停電によるものは 3 年に 1 回以上実施いたします。

1 8. 調査に対するご入居者様の協力

- エナジー社及び北ガスは、法令により、ご入居者様の電気工作物が技術基準に適合しているかどうかを調査することがあります。調査等の際に、電気工作物の配線図が必要な場合はご入居者様に提示していただきます。

1 9. 保安に対するご入居者様の協力

- エナジー社又は入居者様の利用設備に異常や故障等が生じた場合又は生じるおそれがある場合や、入居者様の利用設備の異常や故障により他設備に異常や故障が生じた場合又は生じる場合には、その旨を下記連絡先にお問い合わせいただきます。

【給湯・暖房設備に関するお問い合わせ先】

大京アフターサービス

電話 0120-300-263（フリーダイヤル）（平日9時～17時半）

くらしサポートデスク

電話 0120-264-406（フリーダイヤル）（土日9時～17時半 年末年始除く）

営業時間外の場合には、下記にお問合せください。

大京アステージ ログシステムセンター

電話 0120-285-789（フリーダイヤル）（24時間365日）

【契約等のお問い合わせ先】

ご利用内容の確認・変更・解約、その他お問い合わせ等につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。

北ガスお客さまセンター

電話 0570-008800（ナビダイヤル）

（平日9時～19時、土・日・祝日9時～17時）

※上記ナビダイヤルがご利用できない場合は011-792-8110までおかけください。

別表

1. 電気料金（消費税相当額を含みます。）

以下に記載する料金メニューは、燃料費調整額が使用量に応じて加算（減算）されます。

なお、ご使用量が認められない場合も、1 か月分の基本料金を申し受けます。

（1）基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりといたします。

1 か月あたり	1 6 1 0 . 4 0 円
---------	-----------------

（2）電力量料金

電力量料金は、1 か月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 1 2 0 キロワット時までの 1 キロワット時につき	3 8 . 8 4 円
1 2 0 キロワット時を超え 2 8 0 キロワット時までの 1 キロワット時につき	4 5 . 1 3 円
2 8 0 キロワット時を超える 1 キロワット時につき	4 8 . 8 5 円

（3）電力量料金割引額

1 か月につき主契約で算定された電力量料金から主契約で算定された燃料費調整額を除いた金額に割引率を乗じて算定した金額を、主契約に基づき算定された料金から差し引きいたします。

割引率	3 パーセント
-----	---------

2. 温水料金（消費税相当額を含みます。）

以下に記載する料金メニューは、燃料費調整額が使用量に応じて加算（減算）されます。

（1）基本料金

基本料金は申し受けません。（管理費に含まれております。）

（2）従量料金

1 MJ につき	2 . 9 7 円
----------	-----------

ザ・札幌タワーズの電気・温水利用のご契約に関する特定商取引法に基づく表示

ザ・札幌タワーズの電気・温水の利用をお申し込みの際は、本書面の各条項、別紙の「電気・温水ご利用にあたっての重要事項」を十分にお読みください。

【役務提供事業者】

商号 株式会社エナジーソリューション
住所 札幌市東区北 7 条東 2 丁目 1 番 1 号北ガスグループ本社ビル 3 F
代表者 近藤 清隆
代表電話番号 0 1 1 - 7 9 2 - 8 2 5 6

【役務提供内容】

当社の「電気サービス利用規約」、「温水サービス利用規約」に基づき、お客さまの元へ電力および温水を供給いたします。

【役務提供時期・価格】

開始時期は、別紙の「電気・温水ご利用にあたっての注意事項」5. 使用開始日をご確認ください。
提供価格は、別紙の「電気・温水ご利用にあたっての注意事項」別表をご確認ください。

【役務提供数量】

電気供給事業者から月に 1 度提供される検針データによって、1 か月の使用量を確定いたします。

【支払方法・時期】

原則、ご請求金額が確定した日の翌日から起算して 30 日以内に、口座振替・クレジット決済によりお支払いいただきます。

【お申し込みの撤回・契約の解除】

特定商取引に関する法律（以下「法」といいます。）という訪問販売または電話勧誘販売で申し込み（ご契約）された場合、お客さまは本書面を受領した日（本書面より前に法に定める申し込みの内容を記載した書面を受領した場合は、当該書面を受領した日）を含む 8 日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）により申し込みの撤回（契約成立後は契約の解除、以下「クーリング・オフ」といいます。）をすることができ、その効力はお客さまが書面または電磁的記録を発信したときに生じます。

電磁的記録（電子メール）による受付の場合は、下記メールアドレスに氏名・電話番号・住所とクーリング・オフの手続きに必要な事項を記載の上、お送りください。

クーリング・オフ受付専用メールアドレス：kg-ml-62ms@kitagas.com

なお、当社または当社の代行店がクーリング・オフに関する事項につき不実のことを告げたことにより誤認をし、または威迫したことにより困惑し、これらによってお客さまがクーリング・オフを行わなかった場合には、お客さまはクーリング・オフ妨害の解消のための法に定める書面を受領した日を含む 8 日間は、書面または電磁的記録によりクーリング・オフをすることができ、その効力はお客さまが書面または電磁的記録を発信したときに生じます。

お客さまがクーリング・オフを行った場合、当社は損害賠償または違約金の支払いを請求せず、役務の提供がすでになされている場合においても、料金その他の金銭の支払いを請求せず、本契約に関連して金銭を受領していた場合には速やかにその全額を返還いたします。

なお、クーリング・オフがあった場合、本契約に係る役務の提供に伴い、お客さまの土地または建物その他の工作物の原状が変更された場合、お客さまのご請求により、原状回復に必要な措置を無償で講じます。